佐世保市長寿社会課

介護サービスの利用や保険証、介護保険制度 全般に関する相談・お問い合わせ・苦情等に 応じます。また、高齢者の介護等の相談にも 応じます。

♣ 問い合わせ 佐世保市長寿社会課

認知症サポーター

認知症についての正しい知識と理解をもち、地域や 職域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助け をする人です。約1時間半の講義を受けていただくこと で誰でも認知症サポーターになることができます。講座 の講師はキャラバン・メイト(認知症サポーターを養成 するボランティア)です。

♣ 問い合わせ 佐世保市福祉活動プラザ TEL 23-0018

グループ・おれんじ

認知症サポーター養成講座を受講した方々の中で、 ボランティアに興味のある方を中心に結成された団体 です。定例会を開催しながら、地域でのサロンの立ち 上げ、寸劇の披露、施設イベント時のボランティアや 認知症カフェのお手伝いなど幅広く活動されています。

♣問い合わせ 佐世保市福祉活動プラザ TEL 23-0018

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、医療や介護の専門職、 認知症について関心がある人など誰もが気軽に集まり、 安心して交流を楽しむ場です。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、話し合いの 場を持ちながら、多様な生活支援ニーズに対応した 地域づくりを進めます。

- ☆生活支援コーディネーターは、地区自治協議会圏域 ごとに配置されています。
- ☆生活支援サポーターとは、自分らしく地域で暮ら せるように、ひとりではできないことのお手伝いを するボランティアです。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

いきいきサロン

生きがいづくり、仲間づくり、閉じこもり防止等を 目的とした活動。茶話会やレクリエーションなど、 参加者の興味や関心に合わせた内容を実施しています。

♣ 問い合わせ 佐世保市社会福祉協議会 TEL 23-3174

地域包括支援センター

高齢者のための総合相談窓口です。介護や 介護予防を始め日常生活でのお困りごとなど の相談を受け付け、関係機関と連携しながら、 必要な支援や援助等を行います。

♣問い合わせ 表紙をご参照ください。

忍知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関 の連携支援や認知症の人やその家族等への相談 支援を行います。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

認知症初期集中支援推進事業

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症 の人とその家族を訪問します。認知症の専門医に よる鑑別診断等を踏まえて、観察・評価のもと、 本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中 的(おおむね6カ月)に行い、自立生活をサポー トします。

地域見守りネットワーク

市と協定を結んでいる業者等が、配達、集金、修繕

L事など、地域で行われる業務の中で、要支援者の事故

または異変を把握した場合に連携する取り組みです。

民間企業やNPO等

救急医療情報キット

医療情報、緊急連絡先を記入した「救急情報」

を、自宅の冷蔵庫にあらかじめ保管し、自宅での

急な様態変化があった時に、救急隊員や受け入れ

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

♣ 問い合わせ 佐世保市保健福祉政策課

福祉・介護事業所など

民生委員児童委員

薬局・薬剤師

管理栄養士

歯科医・歯科衛生士

自治会や町内会

老人クラブやこども会

ボランティア等

リハビリ職

地域のサロン等

介護者のこころの相談会

在宅で介護している人が日頃の苦労や悩みを

話すことで心も体も元気でいられるように、

☆場所: 佐世保市中央保健福祉センター

※場所は相談に応じて変更の場合あり

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

(すこやかプラザ) 3階

で行っています。事前予約が必要です。

☆日時:申し込みに応じて随時開催

臨床心理士による個別相談(約45分程度)を無料

ケアマネジャー

警察

支えあい

かかりつけ医

避難行動要支援者登録

♣問い合わせ 佐世保市保健福祉政策課

機関に必要な情報を伝達します。

災害が起こる前や起こった際に、行政をはじ

めとした様々な支援者の協力を得て、登録され た方の避難の手助けをするものです。

♣問い合わせ 佐世保市保健福祉政策課

日常生活自立支援事業

介護保険制度などの高齢者福祉サービスなどの利用

手続きや、金銭管理のお手伝いをして、利用者が安心

TEL 23-3174

して暮らせるようにサポートします。

♣問い合わせ 佐世保市社会福祉協議会

認知症や精神障害、知的障害などにより判断 能力が不十分な方に対し、財産や人間としての 尊厳が損なわれないよう支援する制度です。

♣問い合わせ 家庭裁判所

市内各地域包括支援センター 佐世保市長寿社会課

認知症の人と家族の会

認知症の人を介護している家族の集まり。他 の人の介護体験を聞いたり、自分の介護体験を 話すことで、介護者の心の負担の軽減を図る ことを目的とする場です。

♣問い合わせ(電話相談先) 長崎県支部 TEL095-842-3590

(火・金10:00~16:00) 認知症の人と家族の会本部 TELO120-294-456 (月~金10:00~15:00)

携帯電話からは有料:050-5358-6578

苦年性認知症コールセンタ-

若年性認知症に関係する医療や介護、生活支援、 就労支援など相談を受け、専門職への紹介など -人ひとりの状態に応じた支援につなげます。

♣電話無料相談 0800-100-2707 (月~± 10:00~15:00) *年末年始・祝日除く ♣ホームページ http://y-ninchisyotel.net/

若年性認知症コールセンター 検索

22-1020 (直通)

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や 問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が 受け、公正な立場で処理に当たります。

♣ 問い合わせ 佐世保市消費生活センター TEL 22-2591

佐世保市認知症高齢者見守り支援事業

在宅生活をされている認知症の方で、行方不明 になる恐れのある方について、名前や特徴、写真 等の情報をあらかじめ登録し、ご本人と家族等へ の支援を図るものです。

「見守りのお願い」(写真付き情報提供書)を作 成し、関係者や地域へ配布します。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

‡徊高齢者家族支援サービ*>*

①位置探索システム専用端末機(GPS) 小型の位置探索システム専用端末機をご家族が 認知症の高齢者の方に持たせることで、居場所が わかるシステムです。 〈対象〉おおむね65歳以上の方で認知症により

行方不明になる可能性がある高齢者を在宅で 介護している家族

②認知症高齢者見守りシール 認知症で行方不明になる可能性のある方の靴や 持ち物等につけるシールを見守り支援登録者全員 に無料で配布します。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課

ヘルプマーク・ヘルプカート

「ヘルプマーク」は援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が着用または表示することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるた めのマークです。
「ヘルプカード」は災害時、緊急時など周囲の方に提

示することで手助けを求めるものです。

♣問い合わせ 佐世保市長寿社会課 佐世保市障がい福祉課

認知症サポート医

認知症の方やその疑いのある方が、早期から 地域の中で必要な医療や介護につながることが できるよう、案内役やパイプ役を担う医師です また、地域の認知症医療の指導者でもあります

♣県長寿社会課ホームページで閲覧できます。

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療の提供体制を強化するため、 鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、医療情報 提供等を行います。また、医療と介護の連携 や認知症を専門としない一般開業医等への研修 を行う機能を果たし、地域の認知症医療に関する 連携の中核的機能を持つ機関です。

*問い合わせ 社会医療法人財団 白十字会 佐世保中央病院 TEL 33-7122

♣長崎県指定認知症疾患医療センター設置状況は 県長寿社会課ホームページで閲覧できます。

どこでどの様な医療や介護サービスを受ければよいか表したものです。

認知症ケアパス

~佐世保市版~

認知症ケアパスとは認知症の人とその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、



認知症等高齢者に関する相談窓□

地域包括支援センター名	電話番号	地域包括支援センター名	電話番号
早岐地域包括支援センター	26-5800	大野地域包括支援センター	59-7758
日宇地域包括支援センター	33-1700	相浦地域包括支援センター	59-7003
山澄地域包括支援センター	59-7671	吉井地域包括支援センター	66-8838
中部地域包括支援センター	59-7111	宇久地域包括支援センター	0959-57-3450
清水地域包括支援センター	59-7770	子久地図己括又族センター	

お問い合わせ

佐世保市中央保健福祉センター (すこやかプラザ) 長寿社会課 高齢支援係 TEL 0956-24-1111(代)

下記のQRコードから、市のホームページの 「認知症」トップページが見られます。



令和2年度 作成

認知症ケアパス~佐世保市版~

認知症の進行に合わせて、本人・家族・周囲が認知症を理解し、上手に対応していくことが大切です。必ずしもこの通りとは限りませんが、今後の目安として参考にしてください。

生	汪:	7	去	ス
	/ 🖂 🗀			σ

認知症疑い

- ・元気で不自由なく暮らす。
- ・失敗が目立つようになる。 ・以前と違うような言動がみられる。 人柄が変わったように感じる。
- もの忘れ症状が目立ってくる。 もの忘れはあるが、自立して暮らす。 ・同じことを何度も言うようになる。 買い物で小銭の計算が億劫になり、
 - お札の使用が増える。 薬を飲み忘れる。
 - 物忘れを指摘されることが増え、 プライドが傷つき、怒りっぽくな
- 時間や曜日の感覚が薄れていく。 買い物を一人ではできなくなる。
- 薬をなくしたり、飲むこと自体 を忘れる。

誰かの見守りがあれば

生活ができる

- 散歩へ行き、戻ってこれない。 一人ではトイレや入浴がうまく できない。
- 時間や曜日がわからなくなり、季 節に合った服を選べない。
- 会話についていけないことがある。 一人で外出し、あてもなく歩き 続ける。
- トイレがうまくできない。 入浴したがらない。
- 言葉での意思疎通が難しくなるため、
- 欲求や不調を適切に伝えられなくなる。 五感や情緒は豊かに残っている。
- 飲み込みが悪くなったり、食事の介助 が必要になる。

1. 自分でできること

- ・認知症について日頃から関心をもと
- 規則正しい生活を心掛け、ウォーキ ングなどの軽い運動も取り入れる。 生活習慣病を予防するために健診を
- うけ、かかりつけ医を持とう。 日頃からあなたの思いを日記や家計簿 に綴ったり、家族や地域の方と話し 合おう。
- ・計画を立てて行動することで脳を 鍛えよう。(献立や買い物など)
- 人とのつながりを大切にし、軽い 運動や脳トレ、趣味活動などに挑 戦しよう。
- 「何かおかしい」と感じたら、 かかりつけ医に相談をしよう。
- ・同乗者が一度でも危ないと思った ら、運転をやめよう。
- メモやカレンダーを活用し、記憶 を補う工夫をしよう。
- 困りごとが少なくても、早い時期 から介護保険を申請し、専門医へ 受診しよう。
- おしゃべりは頭と心によい刺激に なるので、デイサービス等で脳を 活性化させよう。
- 車の運転は絶対やめよう。
- デイサービスなど介護保険サービス を利用しよう。
- 認知症の進行をゆるやかにするた めに、家族や周囲の人との交流を 続けよう。
- 家族や周囲の人の手助けを受け、 その時を大切に過ごそう。
- 周りの人が、いつもあなたのことを 気にかけていると感じながら過ごそう。

2. 家族ができること

- ・認知症に関する正しい知識を身に ・ つけておこう。
- ・本人の思いを聞いておこう。
- 時には本人のかかりつけ医と話し合う 機会を持っておこう。
- ・日頃から地域や近所との交流に努め
- ・家族で将来について話し合おう。
- 「何かおかしい」と感じたら、 本人が変化した点などをメモに して、かかりつけ医や地域包括 支援センター、長寿社会課へ相談 しよう。
- 早めの受診と治療で、少しでも 進行を遅らせよう。まずは家族 の理解が大切。
- 不安になっている本人のために、 家族間で介護について話し合い、 前向きに過ごせるよう、声かけの 仕方や対応を学ぼう。
 - 薬の飲み忘れがないか、確認しよう
 - 日頃から地域や近所の人に本人の 様子を打ち明けておくとよい。
- 混乱や不安が強くなっているた め、先のことを伝えすぎないよう にし、できなくなったことにさり げなく手を貸そう。
- ・洋服や靴などに氏名と連絡先を記入 しておこう。
- 受診していない場合は、専門医へ 受診し治療を受けよう。
- 介護保険サービスを活用して休養 をとり、ゆとりを持った生活を心 がけよう。
- 今の思いを語ることができる相手 や機会を活用し、自分の思いを整理 しよう。
- 本人が行方不明になった時のため に本人の写真を手元に保管してお
- 介護保険サービスを上手に活用しよう。 ・ 笑顔で対応して心地よい環境作りを心 掛けよう。
- 介護で腰を痛めないよう、介護のコツ など情報収集し、取り入れよう。
- 合併症(肺炎など)を起こしやすいこ とを理解しておこう。

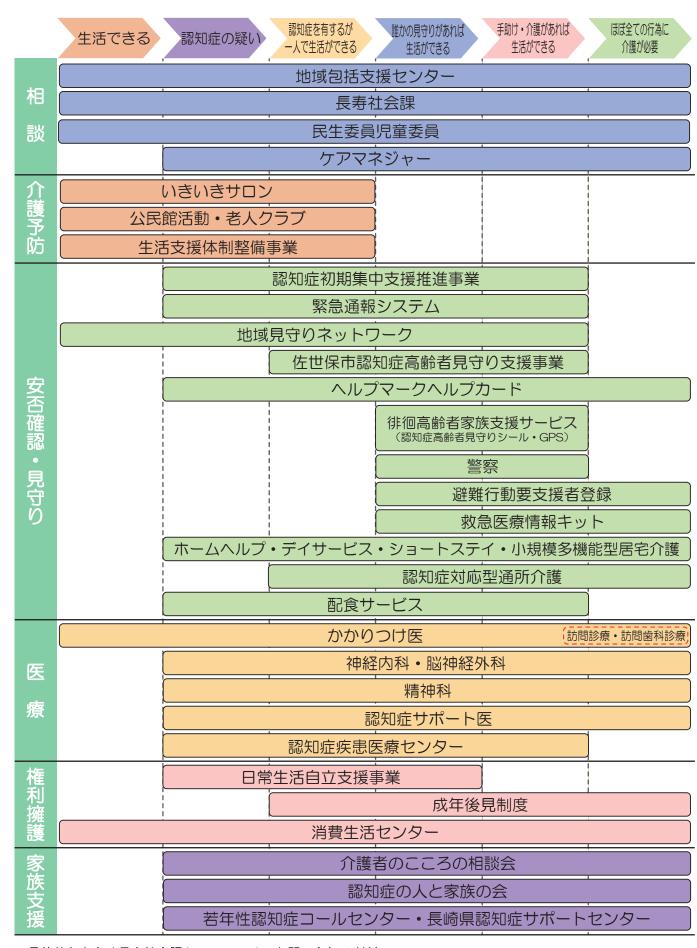
3. 地域ができること

認知症の人を理解して、支援するた めの必要な知識を身につけよう。 (認知症サポーター養成講座の参加など)

日頃から近所の方と挨拶をしよう。

- いつもと違うと感じたら、声を かけてみよう。
- 「何かおかしいな」と感じたら、 家族や地域包括支援センターへ 相談をしてみよう。
- 手を貸し過ぎず、温かい気持ちで 見守ろう。
- ・家族の悩みをじっくり聴いてあげ よう。
- 本人はまだできることが多いので、家族が疲れていないか、顔色など から配慮して声かけをしよう。
 - 不安そうな方を見かけたら、思い 切って声かけをしよう。関係機関 (警察・地域包括支援センター) に連絡しよう。
- 本人や家族の姿を見かけなくなっ てきたら、家族のもとへ出向き、 話を聴いてあげよう。
- ・服装や履物などが季節に合わない 方を見かけたら、優しく声かけを しよう。
- 長時間の介護が続く家族へ困っている ことはないか、声をかけよう。
- ・家族が自分の時間を持てるよう、協力 しよう。

上手に利用しよう! 認知症の進行に合わせた各種サービスを!



- *具体的な内容は長寿社会課(24-1111)へお問い合わせください。
- * 各種サービスの内容紹介は裏面のページをご参照ください。